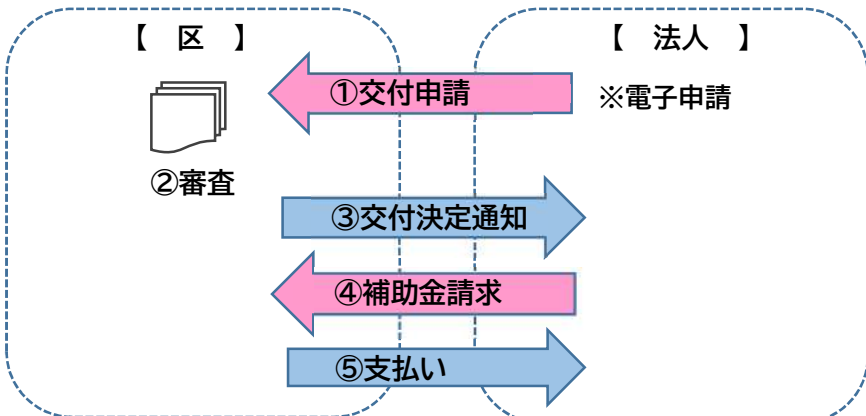


令和8年度江東区高齢介護サービス事業所物価高騰緊急支援事業について

区内で高齢介護サービス事業所等を運営する法人に対して、光熱費をはじめとする物価高騰の影響を受ける運営費用について一部支援いたします。

対象者	江東区内で別表※による高齢介護サービス事業所等を運営する法人
事業内容	サービスの種別及び定員等の規模に応じて補助金を交付 定員のないサービス事業所については定額の補助金を交付
申請方法	電子申請（Logo フォームより） https://logoform.jp/f/XqjSC 
申請期間	令和8年8月31日（月）～令和8年9月18日（金）
申請の流れ （イメージ）	 ※「①から③」及び「④から⑤」は各1か月かかる場合があります
提出書類	【申請時】 ● 補助金交付申請書 ＊電子申請 ● 添付書類 振込先口座の通帳（口座番号等の記載のあるページ）の写し 又は、電子口座画面の写し ＊電子申請時にアップロード 【請求時】 ● 補助金交付請求書（第4号様式） ※交付決定通知書に同封します。記入・押印のうえご郵送ください。
その他	◇ 区内に複数事業所がある場合には、事業所ごとに申請してください。 ◇ 補助金の振込先口座は、申請者である法人口座となります。 ◇ 障害福祉サービスの物価高騰緊急支援事業と重複申請はできません。 ◇ 予算額を超える場合は交付申請の提出順に予算範囲内で交付します。
問合せ先	〒135-8383 江東区東陽4-11-28（区役所本庁舎3階7番窓口） 江東区 福祉部地域ケア推進課包括推進係 （直通）3647-9606